

2025年4月18日 新しい地方経済・生活環境創生会議

地方創生2.0に向けた地域の課題と要望

全国地方銀行協会 会長
(常陽銀行 取締役頭取)
秋野 哲也

企業の地方移転の促進

- 地方における女性・若者の雇用増加には、企業の本社機能等も含めた地方移転が必要。
- 地方移転企業に対するインセンティブの拡充やPRの強化など、更なる対応をお願いしたい。

企業誘致の取組み

- ・ 多くの地方銀行では地元自治体と連携し、都市部の企業に対して個別に企業誘致活動を実施。
- ・ 活動の結果、工場立地件数などにおいては一定の成果が見られる。

現状の課題

- ・ 企業の地方移転は工場を誘致することが多いが、女性・若者の雇用増加には必ずしもつながらない。
幅広い人材の雇用環境を充実するには、企画・開発部門等を含めた企業移転の促進が必要。
- ・ 地方拠点強化税制※の実績の多くは「拡充型事業」となっており、都市部からの移転につながっていない。
※ 地方拠点強化税制には、「拡充型事業（既存の地方拠点拡充等）」と「移転型事業（東京23区から地方への移転）」がある。
2024年度9月末時点の累計採択件数は、拡充型事業が660件、移転型事業が70件と大半が拡充型事業での採択（第1回新しい地方経済・生活環境創生会議資料）。
- ・ 企業の地方移転はコスト抑制やBCPの観点からも意義があるが、都市部の企業に地方の魅力が十分に伝わっていない。
- ・ 地方銀行は積極的な企業誘致活動を行っているが、不動産に関連した活動は業務範囲規制のもと厳格な制約がある。

要望事項

- 地方移転企業に対する税制優遇や移転費用補助など、経済的メリットの強化
 - └ 地方拠点強化税制の「移転型事業」の更なるインセンティブ拡充やPR強化など
- 都市部の企業に対して、地方の魅力を伝える機会・誘致する機会の創出
- 地方銀行における不動産に関連した業務についての検討の深化
 - └ 地方銀行が保有する不動産や情報活用（不動産事業者との連携を含む）を通じた一気通貫の企業誘致（事業用地、従業者居住や生活インフラの確保支援など）

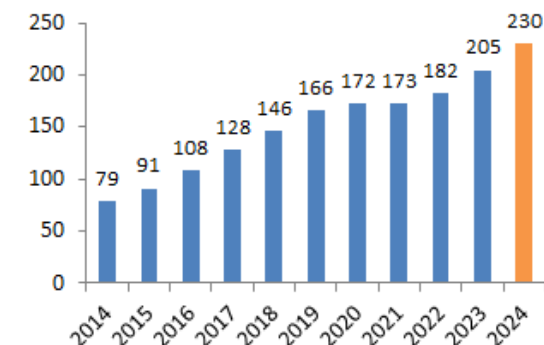
企業の人手不足への対応（外国人材の雇用環境の整備）

- 人口減少・少子高齢化の環境において、地方の中小企業の人手不足は喫緊の課題。
- 外国人材の活用が有効な解決策の1つとなるが、中小企業からは様々な課題が寄せられており、現行制度の見直しや更なる支援策が必要。

外国人材の活用状況

- ・ 特に地方の中小企業では人手不足が顕著であり、製造業・建設業などを中心に、労働力不足解消を目的に外国人の雇用を進めてきた。
- ・ 日本における外国人労働者数は、2014年からの10年間で約3倍に増加。
- ・ 企業の人手不足解消に寄与しており、今後地方の人口減少・少子高齢化が進む中、外国人材が地域経済に果たす役割はますます高まってくる。

外国人労働者数の推移（万人）



【出所】厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況
(2024年10月末時点)

現状の課題

- ・ 特定技能制度等について、中小企業等からは以下のような課題が寄せられている（②・③は特定技能1号に関する課題）。
 - ① 小売・卸売業など従事できない業種が多い
 - ② 在留期間が5年に限定され、安定的な人材確保につながらない
 - ③ 外国人材の家族帯同が認められない
 - ④ 日本語習得の機会を採用企業が実施するには負担が大きい
- ・ また、今後はイノベーションやグローバル展開を担う人材として、高度外国人材※の確保も重要となるが、採用コストが高く、採用した人材が都市部に流出する懸念もある。 ※ 在留資格が「技術・人文知識・国際業務」の専門スキルを持つ人材。

要望事項

- 特定技能制度において、従事できる業種の拡大
- 特定技能1号において、在留期間の延長や家族帯同を許容する要件の新設
- 政府等による日本語習得機会の提供、または機会を提供した企業への費用補助
- 高度外国人材の雇用に係る補助金等の整備

地方銀行の機能の更なる活用

- 地方創生の推進には、地方銀行の果たすべき役割は大きく、より主体的な関与が必要。
- 現行規制の見直し等により、地方銀行による支援の可能性を広げていただきたい。

	地方銀行による支援の可能性	現行の規制内容等
不動産の有効活用	- 地方銀行は、地域に根付いた独自の不動産情報を豊富に保有。 地方自治体の再開発事業やコンパクトシティ形成事業にこうした情報を活用しテナント誘致に取り組むことができれば、より円滑に事業成果を出すことにつながる。 - 地方銀行が保有する空き家の情報を活用したマッチングに取り組むことができれば、移住希望者のニーズへの迅速な対応、社会課題である空き家問題の解決にもつながる。 - 地方銀行が医療・福祉・教育・商業など地域の生活インフラに係る事業者等に対して、駅前など好立地の保有不動産を自由に賃貸することが可能となれば、地域活性化の促進、にぎわいの創出に大いに貢献できる。	✓ 地方銀行は不動産に関連した活動は業務範囲規制との関係で慎重な対応が求められる ✓ 監督指針上の制限により、地方銀行は一定の条件を満たさない限り、保有不動産を柔軟に賃貸することはできない
リスクマネー供給と企業の経営支援	- 地方銀行では、地域発スタートアップの創出や円滑な事業再生・事業承継の促進に向け、投資専門子会社を通じたリスクマネーの供給・経営支援に取り組んでいる。 - 以下の規制が見直されれば、地方銀行は出資先に対し一層柔軟な支援が可能となる。 ✓ ベンチャーキャピタル条項※1の解釈の柔軟化により、様々なコンサルティング支援が可能となる。 ✓ 出資先企業を「みなし大企業」から除外することで、中小企業向けの税制特例措置が受けられるようになり、円滑な事業承継支援等が可能となる。 ✓ 投資専門子会社による株式会社以外への投資も可能となれば、合同会社を活用した事業承継支援スキーム等への対応も可能となる。	✓ 銀行グループが出資先にソリューション※2提供を行った場合、機械的に会計上の銀行の子会社に該当すると判断されるケースがある。 ✓ 出資先が税制上の「みなし大企業」と見做されるケースがある。 ✓ 投資専門子会社の投資先は株式会社に限定される。

※1 銀行の投資専門子会社による出資先企業が会計上の子会社に該当しない要件は、企業会計基準委員会の「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)

(いわゆる「ベンチャーキャピタル条項」)において、当該出資先企業との間で「営業取引として行っている投資又は融資以外の取引がほとんどないこと」等が定められている。

※2 コンサルティング、ビジネスマッチング、人材紹介、リース取引等

【別紙】地域の課題と要望一覧 ①

	テーマ	地域の課題	要望事項
1	企業誘致	- 女性や若者など、地方において幅広い雇用を実現するためには、企画・開発部門等を含めた企業移転が必要。 - 地方拠点強化税制の実績の多くは「拡充型事業」となっており、都市部からの移転につながっていない。 - 企業の地方移転はコスト抑制やBCPの観点からも意義があるが、都市部の企業に地方の魅力が十分に伝わっていない。 - 地方銀行は、積極的な企業誘致活動を行っているが、不動産に関連した活動は業務範囲規制のもと厳格な制約がある。	- 地方への移転企業に対し、税制優遇や移転費用補助などの経済的メリットを強化（地方拠点強化税制の拡充・PR強化等） - 都市部の企業に対し、地方の魅力を伝える機会・誘致する機会の創出 - 地方銀行における不動産に関連した業務についての検討の深化（自社保有不動産の活用や不動産事業者との連携を含めた地域情報の活用を活発化）
2	リスクマネー供給と企業の経営支援	- スタートアップ支援や事業再生・事業承継の促進を目的に、近年多くの地方銀行が投資専門子会社を設立。 - 他方、以下の課題により、柔軟な支援に支障が生じている。 ✓ 出資先に銀行グループがソリューション（コンサル、ビジネスマッチング、リース等）の提供を行った場合、機械的に会計上の銀行の子会社に該当すると判断されるケースがある。 ✓ 出資先が「みなし大企業」と見做されるケースがある。 ✓ 銀行法上、投資専門子会社の投資先は株式会社に限定される。	- 銀行の投資専門子会社の出資先が、銀行グループからソリューション提供を受けている実態のみを以て、会計上の銀行子会社に該当すると見做されることのないよう、ベンチャーキャピタル条項の解釈を柔軟化 - 銀行の投資専門子会社による出資先企業の税制上の「みなし大企業」からの除外 - 株式会社以外への投資も行えるよう、投資専門子会社の業務範囲を拡大

【別紙】地域の課題と要望一覧 ②

	テーマ	地域の課題	要望事項
3	人手不足対応 ①都市部の 人材の活用	- 域内の人材還流だけでは地方の中小企業の人手不足の解消は図れず、都市部の人材（UIターン人材等）の還流が必要。 - 労働人材に加え、中小企業の競争力向上の観点では、経営人材・DX人材・クリエイティブ人材等の活用が有効。 - 多くの地方銀行において、人材紹介サービスを強化しているが、都市部との賃金格差や地方への移住がネックとなっている。	- 先導的人材マッチング事業の補助金上限額の引き上げ - 労働人材の採用を対象とした支援制度の拡充 - 地方移住者や二地域居住者への支援措置 - 副業・兼業の一層の推進と規制緩和（労働時間規制等）
4	人手不足対応 ②外国人材の 活用	- 国内の構造的な人口減少や少子高齢化に加え、東京一極集中も重なり、地方の中小企業の人手不足が鮮明になっている。 - 人手不足を補うには、外国人材の活用が有効な手段となり得るが、中小企業からは以下の課題が寄せられている。 ✓ 特定技能制度では従事できない業種が多い（小売・卸売業等） ✓ 特定技能1号の資格では家族帯同が認められない ✓ 特定技能1号の在留期間が5年間に限定され、安定的な人材確保につながらない ✓ 採用企業が日本語習得機会を実施するには負担が大きい	- 特定技能制度で従事できる業種の拡大 - 特定技能1号の在留期間の延長 - 特定技能1号における家族帯同を許容する要件の新設 - 政府による日本語習得機会の提供または機会を提供した企業への費用補助

【別紙】地域の課題と要望一覧 ③

	テーマ	地域の課題	要望事項
5	アウトバウンド	- 地方の中小企業は、付加価値の高い地域産品等を開発しても、海外でのマーケティング、現地バイヤーとの交渉、貿易手続等のノウハウに乏しい。 - また、専門知識を持つ人材の確保や育成も容易ではない。	- 中小企業の海外展開支援を一気通貫で行う制度やプラットフォームの設置・運営（半官半民など） - 輸出実務に長けた人材（商社出身のシニア層や副業人材）と中小企業の人材マッチングの仕組みの整備
6	事業承継（M&A）	- 中小企業経営者の高齢化・後継者不足の問題は深刻であり、近年増加する中小企業の廃業の要因の一つになっている。 - 後継者の育成やM&Aを活用した第三者承継の促進により、事業者が事業承継を円滑に進められるための一層の環境整備が必要。	- 後継者支援に係る制度の創設 - PMI（M&A終了後の伴走支援）に係る支援事業者の育成、インセンティブの提供
7	デジタル化・DX	- DXは生産性向上に向けた重要な課題であり、多くの地方銀行がIT企業とも連携しつつ、地元企業への提案・支援を進めている。 - 一方で、多くの中小企業ではシステムへの投資余力が乏しい。 - また、IT導入補助金はITツールの導入が前提の制度となっており、外部知見を活用したDX戦略策定や業務改善支援など、上流からの伴走支援に対する活用が難しい。	- 補助金支援の継続と拡大 - IT導入補助金制度の要件の緩和（登録ツールの導入を前提としない、上流の伴走支援にも活用できる制度に）

【別紙】地域の課題と要望一覧 ④

	テーマ	地域の課題	要望事項
8	防災・BCP	- 近年、各地で自然災害が増加しており、平時からの備えが重要。 - また、世界的にサイバー攻撃のリスクが高まる中、中小企業においても業務継続の観点から対策を講じる必要がある。 - 中小企業の経営者はこれらの必要性は感じているものの、足元の経営課題が優先され、対応の優先順位が低くなるケースがある。	- 政府等による啓発活動の強化 - サイバー対策の支援企業や導入企業に対する補助金等支援策の展開・拡充 - 防災インフラ整備や災害対策に取り組む企業への補助金の展開・拡充
9	まちづくり	- 全国的に地方自治体が管理するインフラの老朽化が進む中、付加価値を創出する設備の更新・整備には、関係者が連携して取り組む必要がある（PPP・PFIの一層の促進）。 - まちづくり・にぎわい創出の観点から、地方銀行の保有不動産を有効活用（地域の事業者への賃貸等）することも考えられるが、監督指針等により、不動産賃貸には制限がある。	- PPP・PFIに対する官民の理解促進に向けたノウハウの共有、情報発信の強化 - 貢献度に応じた民間企業へのインセンティブ付与 - 資金の出し手である地方銀行がリスクを軽減できる保証制度の整備 - 銀行の保有不動産の賃貸の柔軟化
10	医療・福祉	- 医師、看護師、訪問看護師、介護士などの人材不足は地域によっては喫緊の課題。 - 既存の病院・診療所等への支援に加え、開業を促進する環境整備が必要。	- 交付金等による財政支援の継続と対象経費の拡充 - 地方銀行が開業資金等を支援しやすくなる環境の整備（福祉医療機構との公平な競争環境の確保等）
11	交通	- 人口減少や運転手の不足により、地方の交通事業者の路線維持が困難となっており、地域内での足の確保が課題。 - 企業や人材の地方への誘致、観光促進の観点からも、地方交通の維持・整備が求められる。	- 地方交通事業者に対する補助金等の支援策の拡充 - ライドシェア・オンデマンド交通の規制緩和